

北里大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2024（平成36）年3月31日までとする。

II 総 評

貴大学は、1914（大正3）年に私立医学研究機関として設立された北里研究所を母体とし、1962（昭和37）年に社団法人北里研究所（現：学校法人北里研究所）創立50周年記念事業として設立された。現在は、東京都港区、神奈川県相模原市、青森県十和田市に主要キャンパスを有し、学祖が生涯を通じて顕現した「開拓」「報恩」「叡智と実践」「不撓不屈」のいわゆる「北里精神」を建学の精神とし、7学部（薬学部、獣医学部、医学部、海洋生命科学部、看護学部、理学部、医療衛生学部）、6研究科（薬学研究科、獣医学系研究科、海洋生命科学部研究科、看護学研究科、理学研究科、医療系研究科）、1学府（感染制御科学府）を有する生命科学の総合大学として発展を続けている。

2009（平成21）年に本協会の大学評価（認証評価）を受けた後、2012（平成24）年及び2016（平成28）年に将来へのビジョンとして各期の「理事会施策」を策定し、重点施策や取り組むべき諸課題を掲げ、生命科学のパイオニアとして、国際的にも有為な人材を育成し、教育研究の成果を社会に還元するべく取り組んでいる。また、大学評価における指摘事項を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいるものの、薬学部及び獣医学部の上級年次生における1群科目の再履修の方法については、課題が残されているため、さらなる取組みに期待したい。

今回の大学評価における特徴的な取組みとしては、医療系学部等をもつ特性を生かし、さまざまな専門職種間の機能的連携による、安全で良質な医療の実践者を育成するために「チーム医療教育」や農学領域や医学領域の知の統合による「農医連携」の教育研究を推進しており、これらの事項については大いに評価できる。

一方、内部質保証においては、一部の学部・研究科・学府の「自己点検・評価委員会」は実質的な活動をしておらず、実効性のあるものに再構築して改善を図ることは喫緊の課題である。学長のリーダーシップのもと、教職員一体となり大学全体と各部門の自己点検・評価を連動させ、全学的な内部質保証システムの体制を整備することが望まれる。

Ⅲ 各基準の概評および提言

1 理念・目的

<概評>

学祖が生涯を通じて顕現した建学の精神に基づき、貴大学の理念を「生命科学のフロンティア」とし、生命現象の科学的解明にあたるとともに生命科学及び関連分野における有為な研究者、専門職業人等の養成を使命とし、それぞれの専門に応じた技能を身に付け、特性をもった人材を社会に輩出することを目指している。これら建学の精神、理念を踏まえ、貴大学の目的及び教育研究上の目的を学則において定めている。さらに、学問分野や専攻領域の特性に従って、学部・学科、研究科・学府・専攻ごとに教育目標及び人材養成目的が定められ、ホームページなどを通じて公表している。

理念・目的の適切性については、「理事会施策」の策定時に「常任理事会」での検討・審議を経て、理事会で承認している。また、2016（平成28）年に発足した第20期理事会では4年間で達成するミッションの重要課題として、「法人・大学の理念の再構築」を掲げているので、その取組みに期待したい。人材養成目的は、毎年度、各学部・研究科等で検証を行った後、「北里大学教育委員会」で全学的に検証し、「学長・副学長会議」での協議を経て、「学部長会」「大学院委員会」で審議・承認している。

2 教育研究組織

<概評>

貴大学は、医療系4学部、農学系2学部、基礎生命科学系1学部の7学部、そしてこれらの基盤として一般教育部を有し、大学院は、6研究科、1学府を有する。「教育研究組織の編制原理」に基づき、学部・研究科の学問領域に沿った「縦型」と学部横断型カリキュラム編成や全学的共同プロジェクト研究による「横型」の教育研究を推進している。「理事会施策」の実現に向けて、管理・運営組織体制を整備し、教育の質向上と特色ある教育・研究推進のための諸体制を整備している。

特徴ある学部・研究科構成、教育・研究支援、国際・地域連携支援等の組織に加えて、貴大学の理念である「生命科学のフロンティア」を実現するために、「北里生命科学研究所」「大学院感染制御科学府」「感染制御研究機構」といった感染症関連の教育研究組織を整え、学際的で高度先端的な大学院教育と基礎・応用研究、産学連携を推進している。また、農学と医学を連携させる「農医連携」や医療系学部、専門学校と附属病院等による「チーム医療教育」、東洋医学の総合的な研究機関で

ある「東洋医学総合研究所」での教育・研究等は、社会ニーズへの対応、新領域への研究開拓、専門職業人の養成にふさわしい役割を果たしており、評価できる。

教育研究組織の適切性は、理事長、学長、常任担当理事、本部長の執行部で構成される「事業計画意見交換会」で、学部長、研究科長、事務長等の各部門に対し意見聴取し、定期的に検証している。検討課題については、各部門に持ち帰り検証したのち、検討結果を策定し、評議員会、理事会において事業計画を決定するとしている。こうした検証を通じて、2013（平成 25）年に国際部、2014（平成 26）年に地域連携室が新設された。これらは新設されて間もないため、今後の検証に期待したい。

3 教員・教員組織

<概評>

貴大学は、生命科学の発展に寄与できる人材の育成と輩出に尽力し、理念・目的を実現するために「北里大学の求める教員像」を制定し、教員に求められる能力・資質・態度を教育・研究・社会貢献などの分野ごとに分けて明示している。それに基づく「教員組織の編制方針」には、大学設置基準等の法令要件を満たす専任教員の配置及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）などの各種方針や教育目標の実現に向けた十分な教員組織を整備することを掲げている。また、各学部・研究科・学府においても「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を具体的に定めて教員組織を編制している。看護学研究科では、専門看護師の教育には実践に基づく教育が必要であることから、他の医療系学部や附属病院との連携によって、実践力のある教員を学内外から任用している。大学全体の方針はホームページや学内広報誌『学校法人北里研究所報』に公表することにより教職員間で共有している。一方で、各学部・研究科・学府の方針は、教授会等での審議をもって共有している。

組織的な教育を実施するうえで必要な役割分担と責任の所在については、学則、大学院学則に定めている。審議体制については、学則において大学全般にわたる学事に関する事項を協議する「学部長会」、教授会、研究科委員会などを置くものと定め、教員組織と審議体制は、各種規程に則って適切に運営されている。

教員の募集・採用・昇格の基準については、学部・研究科・学府ごとにその専門性を踏まえて規程が制定されている。今後、総合大学として学部間の基準の統一化に向け、教員の任用に係る全学的な任用規程の整備を計画している。なお、専任教員の人数はいずれの学部・研究科・学府においても法令上の必要数を満たしている。

教員の資質向上を図るため、大学全体として初任者研修、1年目研修、6年目研修を年に3回実施している。初任者研修では「教員としての使命と役割を理解し、

学生の期待に応えうる教員としての基本的な技能・態度を身に付ける」ことを目的としている。6年目研修は2010（平成22）年度から継続して実施されており、教員としての資質の向上を図ることや学部を超えた教員間の情報交換の機会として、有効に機能している。

専任教員の教育研究活動の評価については、「専任教員の評価に関する基本規程」「専任教員の評価に関する基本基準」に基づき、教育、研究、医療の活動状況を多面的な側面から点検・評価している。ただし、この評価結果は教員の任期更新の際の活用に限られている。

教員組織の適切性については、人員計画を基に事業計画の内容と併せ、妥当性を執行部と部門長との「事業計画意見交換会」にて検証しており、検証プロセスは明確である。

4 教育内容・方法・成果

（1）教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

<概評>

大学全体

大学全体の学位授与方針として、各学部・研究科・学府において定める教育目標を達成した者に学位を授与することを定め、学位授与方針の達成に必要なカリキュラムを構成し実施するため、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めている。これらはホームページ、『学校法人北里研究所報』等で示している。各学部・学科及び研究科・学府・専攻においては、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針をそれぞれ策定し、ホームページ、『学修要項』『学生便覧』等で周知・公表している。各研究科・学府においては、学修内容の幅広さにより、具体的な教育目標の設定が一部困難であるため、「人材養成目的」のうち「その他の教育研究上の目的」を大学院学生が修得する教育目標として位置づけ、学修の方向性を示している。

学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の適切性については、毎年、各学部・研究科等で検証を行い、「北里大学教育委員会」が点検し、「学部長会」「大学院委員会」で審議・承認する体制を整備している。なお、各学部・研究科・学府間で学位授与方針と教育課程の編成・実施方針の記載方法に差がみられるので、全学的に一貫性ある方針の確立とその検証に期待したい。

薬学部

薬学部の学位授与方針は、「①基礎または臨床薬学における高度な知識・技能を修

得し、②豊かな人間性とコミュニケーション能力を身につけ、③高い問題発見・解決能力を持つこと」と定めている。さらに学科ごとにも定めており、主として薬学科（6年制）では医療人である薬剤師養成を、生命創薬科学科（4年制）では生命科学・創薬分野の研究者等養成を目的として、修得しておくべき学習成果を具体的に定めている。これを受けて教育課程の編成・実施方針として、低学年において大学への導入教育、人間形成教育、一般教養教育、早期体験学習を履修し、高学年に向けてより高度な専門科目が増えていくよう教育課程を編成するなど定め、各学科において学位授与方針に適合した教育課程の編成・実施方針を定めている。これらの各方針については、薬学部教授会で審議することで教職員に周知し、在学生を含む学内外に対してはホームページ、保護者には「PPA懇談会」で周知している。

各方針の適切性については、「薬学部・大学院薬学研究科教育委員会」で協議し、「薬学部運営会議」で確認し、薬学部教授会に諮るという手続きをとっている。

獣医学部

獣医学部は、獣医学、動物生命科学、生命環境科学分野における高度な専門的知識・技術を有し、応用力を持ちながら、高い見識と人格、国際性を身に付けること等を学部全体の学位授与方針として、獣医学科、動物資源科学科、生物環境科学科においても、それぞれの学位授与方針を明示している。教育課程の編成・実施方針については、いずれの学科も1年次に豊かな人間性形成、高い教養・倫理観涵養のための科目と専門導入科目を設定し、高学年になるに従って、学科ごとの専門教育に進み、卒業研究による問題解決能力の獲得を図る仕組みについて言及しており、学位授与方針と関連付けられている。

各方針の適切性については、「学科会」「獣医学部教育委員会」での検討を経て、獣医学部教授会で検証されている。

医学部

医学部の学位授与方針は、人材養成目的にも掲げる4つの基本理念を踏まえ、深い教養とともに医療に関する知識や技術を修得し、生涯を通じて最先端の医学に関する知識を意欲的に吸収する努力を続け、患者の立場に立って考えられる豊かな人間性を身に付けた者に学位を授与すること等を定めている。これに関連した教育課程の編成・実施方針として、6年一貫教育制により一般教養、専門課程（基礎医学、臨床医学）を体系的に捉え、かつ7つの方針を具体的に策定し、教育内容や方法などに関する基本的な考え方を明示している。

各方針の適切性については、「医学部教育委員会」で検討、見直しを行い、医学部教授会で審議・承認している。2015（平成27）年度から国際認証を踏まえ「医学教

育分野別評価受審推進委員会」を立ち上げ、医学教育分野別認証評価に向けて、各方針の見直しを行っているので、より客観的な検証プロセスの整備に向けての努力に期待したい。

海洋生命科学部

海洋生命科学部の学位授与方針は、「多面的思考能力」「海洋生命科学分野の知識・技術」をはじめ8項目の知識・技術・能力の獲得をもって学位を授与することを定めている。教育課程の編成・実施方針は、学年進行に従った基礎科目から発展科目のすべてを「学習・教育目標」に対応させてカリキュラムを編成するなど、学位授与方針と直結した内容となっている。

各方針の適切性については、「海洋生命科学部教育委員会」で検証した後、「運営委員会」で運営委員会案を作成し、海洋生命科学部拡大教授会で審議・承認する手続きをとっている。

看護学部

看護学部では、教育目標に掲げた5項目に基づき、学位授与方針として「多様なケア環境における他職種との連携の中で看護専門職として看護の機能を発揮できる」などの5つの能力を修得した者に学位を授与することを具体的に明記している。また、学位授与方針に基づく教育課程の編成・実施方針として「フィジカルアセスメント、チーム医療、感染看護、ヘルスプロモーション、国際看護を強化する」など5つの項目を定めている。

各方針の適切性については、「看護学部教育委員会」及び看護学部教授会などが審議を行っている。こうした検証により、2016（平成28）年度には学位授与方針を変更するなど、検証プロセスは適切に機能している。

理学部

理学部の学位授与方針は、「①自然科学の基本原則を理解し、これを基盤とした測定・解析技術を身に付け、②基礎知識と実験技術に基づき、自然現象・生命現象に対し正確な判断力を有し、③科学的な知識、思考、判断により社会が直面する問題に取り組む意欲、能力を持つこと」をもって学位を授与するとし、各学科においても修得しておくべき学習成果を明確に定めている。これを踏まえ、教育課程の編成・実施方針として、専門分野を中心に他分野の基礎知識・技法も学び、講義によって得た知識を実習・演習を通じて確実な知識として確立できるようカリキュラムを編成し、その集大成として卒業研究につなげること等を定め、各学科においても個別の方針を定めている。

各方針の適切性の検証を行う責任主体・組織は理学部教授会であり、その下部組織である「理学部・大学院理学研究科教育委員会」における具体的な検討を受けて、検証を行っている。

医療衛生学部

医療衛生学部は学部全体の学位授与方針として「予防医学と健康科学によって健康を支えるスタッフとしての能力」など3つの項目を定め、さらに、健康科学科、医療検査学科、医療工学科2専攻、リハビリテーション学科4専攻のそれぞれで学位授与方針を具体的に定めている。教育課程の編成・実施方針については、学位授与方針に示した学習成果の達成のため、学部全体として各種国家試験受験資格等を得るための指定規則等に準拠しつつ、高度な教育課程を体系化し、自主的な人間形成と主体的勉学を促し、講義、実習、臨床実習の時間配分及び教育項目のバランスを適切に保ったカリキュラムを編成するなどとしている。これを踏まえ、各学科・専攻において個別の教育課程の編成・実施方針を策定している。

各方針の適切性については、各学科・専攻の総務委員を中心に検証のうえ、その結果を「医療衛生学部教育委員会」で協議し、医療衛生学部教授会で審議・決定している。

薬学研究科

薬学研究科は研究科全体の学位授与方針として、薬学関連分野の幅広い知識を修得し、専門領域における最先端の知識・技能の修得をもって学位を授与することを定めている。薬学専攻、薬科学専攻においても、課程ごとに修得しておくべき学習成果を明確に定めている。これに基づき、研究科全体及び専攻・課程ごとに教育課程の編成・実施方針を設定している。薬学専攻博士課程では、特別講義科目で幅広い知識を修得するよう、専門科目で最先端の知識・技能を修得するよう、特別演習と特別研究で問題発見能力と問題解決能力を修得し、高い倫理性を持って研究を見つめる能力等を修得するようにカリキュラムを編成するという方針を定めている。また、薬科学専攻修士課程では、薬学関連分野の幅広い知識・技能を修得できるように、豊富な演習・実験を通じて論理的な思考力と表現力を獲得できるよう演習と特別実験を編成すること、博士後期課程では、最先端で高度な知識・技能を修得できるよう、レベルの高い豊富な演習や質の高い研究を通じて、国際的な視野と柔軟で論理的な思考力と表現力が獲得できるよう特別演習と特別研究を編成すること等を方針として定めている。各方針は、『学修要項』を通じた周知のほか、薬学部と同様に薬学部教授会で審議することで教職員に周知している。

各方針の適切性については、薬学部の方針等との整合性を考慮し、「薬学部・大学

院薬学研究科教育委員会」で協議し、「薬学部運営会議」を経て、薬学部教授会に諮っている。

獣医学系研究科

獣医学系研究科全体の学位授与方針として、獣医学と周辺領域における高度な専門知識と技術の修得、豊かな人間性と国際通用性を持つ研究者、高度専門職業人、技術者、指導者となる能力の修得をもって学位を授与することを定め、専攻・課程ごとにも学位授与方針を設定している。また、学位授与方針に示した修得しておくべき学習成果を達成するため、教育課程の編成・実施方針として基礎獣医学、応用獣医学あるいは臨床獣医学の高度な知識の教授と演習を設定するなど研究科全体及び専攻・課程ごとに定めており、これらは関連している。

各方針の適切性については、「獣医学系研究科大学院運営委員会」が検証を行い、獣医学系研究科委員会にて審議を行っている。こうした検証により、2016（平成28）年度より動物資源科学専攻の教育課程の編成・実施方針を修士課程と博士後期課程に分けて策定し、公表している。

海洋生命科学研究科

海洋生命科学研究科は学位授与方針を、国際的視野のもとに海洋生物の生息環境を保全して生物資源を管理し、その持続的な利用を図るという社会の要求に対応できる能力の獲得をもって学位を授与することとし、課程ごとに定めている。これらに示された修得しておくべき学習成果を達成するために、教育課程の編成・実施方針を多彩な学術的内容を包含する海洋生命科学の専門技術者等に求められる高い専門的能力と広範囲にわたる専門知識の両方をバランスよく修得できるカリキュラム編成を基本とするなどと課程ごとに定めている。

各方針の適切性については、「運営委員会」で検証を行い、海洋生命科学研究科拡大研究科委員会で審議・承認している。こうした検証により、2016（平成28）年度から教育課程の編成・実施方針は修士課程と博士後期課程ごとに分けて策定し公表している。

看護学研究科

看護学研究科の学位授与方針は、修士課程で卓越した臨床看護実践能力、臨床のさまざまな課題を倫理的・理論的かつ研究的に解決する能力及びチームにおける管理能力や企画能力、博士後期課程では独立した看護研究者としての能力の獲得をもって学位を授与することを定めている。教育課程の編成・実施方針は、学位授与方針に掲げる修得しておくべき学習成果の達成に向けて、「高度な専門性を有するた

めの基盤となる専門科目の配置」などと課程ごとに定められ、これらは連関している。

各方針の適切性については、「看護学部・看護学研究科運営委員会」で検証し、看護学研究科委員会（拡大）で審議するなど、検証プロセスは適切に機能している。

理学研究科

理学研究科全体の学位授与方針は、多彩な自然現象、多様な物質の挙動、さまざまな生命現象を解明するための物理学、化学、生物科学の基礎知識等と実験技術を修得し、活用する応用力を身に付けていることを重視し、これを踏まえて専攻・課程ごとに3つの能力を修得することを定めている。教育課程の編成・実施方針は自然科学の幅広い知識と技術に基づき、生命科学に対する総合的な解析・思考能力を養うようにカリキュラムを編成すること等を掲げ、専攻・課程ごとに定められており、これらの方針は連関している。

各方針の適切性については、理学研究科委員会が主体となって検証し、その下部組織である「理学部・大学院理学研究科教育委員会」で具体的検討を行っている。こうした検証により、2016（平成28）年度から学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、修士課程と博士後期課程ごとに分けて策定し直し、公表している。

医療系研究科

医療系研究科は研究科全体の学位授与方針において、専門領域に関する全般的な知識と研究動向の把握、医学・医科学研究や医療技術の専門家・リーダーとして高い倫理観とコミュニケーション能力を持つことなどの5つの修得しておくべき学習成果を示し、専攻・課程ごとにも学位授与方針を定めている。教育課程の編成・実施方針においては、研究科全体として医学・医科学の特定の専門領域の知識や研究動向を十分に学び、チームの中で研究を進める力を高めるなど6つの項目を定めている。また、専攻・課程ごとにも定められ、それぞれ学位授与方針に定める修得すべき学習成果の達成に向けた内容となっており、両方針は連関している。各方針はホームページや『学修要項（シラバス）』のほか、オリエンテーション時に説明の機会を持つなど、大学院学生・教職員に周知・公表している。

各方針の適切性については、「医療系研究科教育委員会」において内容の検証を行い、「医療系研究科運営委員会」、医療系研究科委員会で審議を行っている。

感染制御科学府

感染制御科学府は学府全体の学位授与方針を、「①学術研究に励み、独創的で実践的な研究に成果を挙げ、②社会の変化にも対応できる高度専門知識と卓越した技

能・技術及び応用力を身につけ、③他の専門領域の研究者とも研究交流できる豊かな人間性を有した者に、学位を授与する」こととし、各課程でも定めている。学位授与方針に示した学習成果を達成するために、学府全体の教育課程の編成・実施方針を「ネットワーク型教育」の展開を基軸とし、「①主専攻分野の主科目、輪講、特別研究の他に、他分野の主科目や関連科目など様々な専門分野の知見を学び、②北里生命科学研究所のプロジェクト研究に参加し、研究の最前線を経験することで実践的研究能力を養い、③国内外の学会、シンポジウム等での発表や参加を通じ、実践的学習体験をさせるカリキュラムを編成」することと定め、課程ごとにも教育課程の編成・実施方針を設定している。各方針は『学府パンフレット』『学修要領』、ホームページのほか、入学時ガイダンスや「業務連絡会」などを通じて学内外に周知・公表している。

各方針の適切性については、「感染制御科学府教育委員会」で問題点を検討し、「生命研・学府運営委員会」及び感染制御科学府教授会で討議し、学府長が決定するという体制で検証されている。こうした検証により、2015（平成27）年度に見直しを図り、2016（平成28）年度から修士課程と博士後期課程の学位授与方針を設定することを、感染制御科学府教授会で承認している。

（2）教育課程・教育内容

<概評>

大学全体

学士課程においては、各学部・学科の単位数や授業科目を群ごとに分類して、それぞれの『学修要項』等を通じて、学生に明示している。また、教育課程の編成・実施方針に基づき、卒業研究や臨床実習に向けて、知識と技術が身に付くよう授業科目の順次性と関連性を重視する体系化したカリキュラムが編成されている。特に、幅広い視野と豊かな人間性を形成する1群科目の教養教育から専門教育を有機的に関連させる「くさび型教育」により、医療人として各専門分野の知識・技術・能力を着実に身に付けられる教育課程となっている。なお、修学上のガイドマップとして、各学部・学科でカリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーを作成しているが、名称や様式が異なっており、全学統一の履修系統図の作成を検討しているので、その取組みに期待したい。

特徴的な取組みとして、14職種に及ぶ専門医療人を育成する医療系学部等をもつ特性を生かし、さまざまな専門職種間の機能的連携による、安全で良質な医療の実践者を育成するために「チーム医療教育プログラム」を実施しており、教育効果・学生満足度の高い教育プログラムとなっている。本教育プログラムは、2015（平成

27) 年度で 10 年目を迎え、ますますの発展が期待される。また、農医連携の教育においては、2013 (平成 25) 年度に農医連携教育研究センターを開設し、さらなる発展と支援が行われ、3つの研究課題「食と健康の学術的研究、動物介在療法・活動の実践、東洋医学の普及」を中心に展開するなど進展が図られている。これらの取組みは学部横断的な教育課程として高く評価できる。

修士・博士課程においては、各専門分野の教育研究に必要な講義、演習、実験等の授業科目を主科目、関連科目として開講し、コースワークを充実させ、学生自身が研究課題の成果を論文にまとめる特別研究を有機的につなげて、教育課程を編成している。

教育課程の適切性については、各学部・研究科・学府の「教育委員会」や教授会において検証を行い、「学部長会」や「大学院委員会」において審議している。また、全学横断的な検証体制については、「北里大学教育委員会」が検証を行い、「学部長会」で審議している。

薬学部

薬学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、低学年から高学年へ経年的に一般教養科目から専門科目・臨床系科目へと積み上がるように体系的にカリキュラムが編成されており、カリキュラム・マップをホームページやシラバスに掲載し、学生へ明示している。

1年次は、いわゆる一般教養科目及び情報リテラシー科目、早期体験学習を配し、人格陶冶、モチベーションを上げるように編成されている。2年次から3年次にかけては、分野別に基礎から応用につながるように編成され、技能・態度の修得のため、実習科目が設定されている。3年次以降のカリキュラムは薬学科、生命創薬科学科とも、専門的知識・技能の修得や、研究能力醸成のための科目を配し、問題発見・解決能力を身に付けることができるよう編成している。最終学年では、卒業研究発表会でのポスター発表または口頭発表が行われ、発表内容・態度、質疑応答などで評価を受けている。このように、学生の順次的、体系的な履修への配慮が認められる。

教育課程の適切性については、「薬学部・大学院薬学研究科教育委員会」における検証、改善策の提案がなされ、薬学部教授会での審議を経た後、改善策を実行している。その結果、直近では「薬事行政」「薬事関連法規」「医療関連制度」が必修でなかった生命創薬科学科でも、必修が実現している。

獣医学部

獣医学部では3学科が教育課程の編成・実施方針に基づき、それぞれ順次的・体

系的な教育課程を編成し、これをカリキュラム・マップで明示している。

獣医学科では、獣医学に対する社会の多様な要請に応え、かつ幅広い分野を系統的にカバーできるよう一般教育科目と基礎獣医学科目から応用獣医学科目、臨床獣医学科目、研究室に所属しての卒業研究、附属動物病院での臨床実習、学外実習へと段階的な教育課程が編成されている。動物資源科学科では、動物資源科学・農医連携への導入に続いて、「アニマルサイエンス」「バイオサイエンス」の各コースでの科目履修と研究室に所属しての卒業研究が設定されるとともに、「農医連携教育プログラム」を実施して、「農」と「医」の連携による視点を身に付けるための科目を配置し、教育効果を高めている。生物環境科学科では、段階的な学修過程で「生態環境コース」と「環境修復コース」を配置して、それぞれ生態系、環境工学系を中心にした科目設定と卒業研究が課されており、「生物環境科学実習」や「野生動物学実習」など実習を多く取り入れ、観察力や調査力などを身に付けることができる体系的で実践的なプログラムを提供している。

教育課程の適切性については、「獣医学部教育委員会」において検証し、改善案を獣医学部教授会で審議・実行して改善につなげている。

医学部

医学部では、教育課程の編成・実施方針に基づいて、6年一貫制の教育が行われ、順次的、体系的にカリキュラムが編成されている。専門に偏らない深い教養と幅広い知識を修得するために、1年次の人間形成の基礎科目に始まり、人体の構造・組織、基礎医学の総論と実習、器官系別総合教育、5年次からの臨床実習へと、医師としての幅広く深い知識及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、カリキュラムが編成されている。また、卒業時までには修得し、身に付けるべき実践的能力については、「最先端の医学に関する知識の修得」など6つの項目をカリキュラム・フローチャートに示し、授業科目や年次配当により到達すべき学習成果を図式化している。リメディアル教育は、1年次前期に「基礎科学演習（物理学・生物学・化学）」と実験も含む「物理学」「化学」「生物」の科目において高等学校での未履修の学生に対応した取組みを行っている。また、低学年次より医師への目的意識を自覚させる「病院体験当直」「早期体験実習」、リサーチマインドの涵養のための「医学研究入門」「テュートリアル教育」など多様なカリキュラムを展開している。

教育課程の適切性の検証については、「医学教育研究開発センター運営委員会」においてカリキュラムの企画、立案等を行い、「医学部教育委員会」と連携して医学部教授会で審議・承認するプロセスを経て、適切に行っている。

海洋生命科学部

海洋生命科学部は、教育課程の編成・実施方針に基づき、各科目を必修科目と選択科目に分類している。この必修科目を履修することによって、学位授与方針に示された8つの「学習・教育目標」が網羅されるよう体系づけたカリキュラムの設計を行っている。教育課程の特徴としては、「臨海実習」「体験学習」「学芸員養成課程」や企業・研究施設との連携によるインターンシップなどを配置している。さらに、『学生便覧・学修要項』には「各学習・教育目標達成の流れ」を示して、教育効果を分かりやすくするために、「学習・教育目標」と各科目の関連を分かりやすく図示している。

教育課程の適切性は、「海洋生命科学部教育委員会」で検証し、海洋生命科学部教授会で改善する体制をとっている。授業評価アンケート等により、学生の満足度を調査しながら、4年に1度、定期的カリキュラムの見直しが行われ、臨海実習内容の充実や科目の新規開講・統廃合などの改善につながっている。また、一般社団法人日本技術者教育認定機構（J A B E E）の審査を通じて、教育全体を見直す機会としている。

看護学部

看護学部は、教育目標の達成に向けて、教育課程の編成・実施方針に基づき、豊かな人間性と幅広い教養を身に付けることを目的に、8つの領域からそれぞれ2～4単位合計26単位を取得するように卒業要件に定めている。また、看護学の専門基礎として重要な身体的機能や健康障がい、治療等に関する基礎科学を看護学の中で統合させるために、講義・演習・実習科目として展開し、体系的に編成している。さらに、段階的かつ反復的な学習により看護実践能力の向上を図るために、1年次より種々の臨地実習を組み込んでいる。このように学生の順次的・体系的な履修への配慮はなされている。また、大学の特性を生かして、「感染看護学」「感染看護学実習」「感染管理学」といった科目を開講するなど特徴的な取組みもある。2年次より保健師・助産師・養護教諭一種の資格取得に関する科目が選択でき、特に保健師や助産師において多くの学生が選択できる教育課程を編成しており、学生の進路選択の幅を広げている。

教育課程の適切性については、「看護学部教育委員会」において、学生による授業評価から科目責任者が授業内容の自己評価を行い、その結果を踏まえた改善点を含めて検討している。教育課程に関わる変更が必要な場合は「看護学部教育委員会」の協議を経て、看護学部教授会（拡大）にて決議している。2014（平成26）年度には「看護学部教育委員会」と「看護学部FD委員会」の連携のもと、カリキュラム・ツリーを作成し『学修要項』に掲載することで、学位授与方針から修得すべき能力

の具体化に向けた共通理解が図られており、検証プロセスは適切に機能している。

理学部

理学部は、教育課程の編成・実施方針に基づいて、学科ごとに専門分野の特性に従ってカリキュラムを編成している。学部を通じて共通のコンセプトのもとに順次性をもった1群～4群の教育体系を編成し、学年の進行につれてより専門性の高い科目群の割合が増加するように設計されている。また、演習や実験科目を多く組み込み、卒業生に求められる知識・技術や論理的な思考力を養成するほか、幅広い知識を修得できるように他学科の講義科目を履修できるように横のつながりを強化した教育体系をとっている。これらは学科ごとにカリキュラム・マップにまとめ、『学修要項（シラバス）』に掲載するとともに、ホームページで周知・公表している。

教育課程の適切性については、各学科での検討の後、「理学部教育委員会」でとりまとめ、「理学部運営委員会」を経て、理学部教授会で審議することになっている。実例として、2012（平成 24）年度、2013（平成 25）年度にカリキュラム改定を行い、留年者数の減少という効果を得たとしている。今後、カリキュラムの適切性を測る尺度の開発が進められようとしているので、その進展に期待したい。

医療衛生学部

医療衛生学部では、学祖が掲げた「予防医学」を礎とし、教育課程の編成・実施方針に基づき、自主的な精神を培い、主体的な学習を促す特色ある教育課程を編成している。また、基礎から臨床へ、順次的、体系的に授業科目が配置されている。特に、幅広い視野と豊かな人間性を形成する科目については、各学科・専攻において、卒業要件単位数の2割～3割を占め、人間形成を重視したカリキュラムとなっている。健康科学科では疾病の発生を未然に防ぐ「1次予防」、医療検査学科・医療工学科では疾病の早期発見を目指す「2次予防」、リハビリテーション学科では疾病から社会復帰を目指す「3次予防」について学ぶように、それぞれの教育課程が編成されている。各学科・専攻において、「チーム医療教育」にも力点を置き、チーム医療における役割と他職種との関わりを理解しながら学ぶカリキュラムが編成されている。さらに、各学科・専攻がそれぞれカリキュラム・ツリーを作成しており、体系的な教育課程が分かりやすく一望でき、評価できる。

教育課程の適切性については、「医療衛生学部教育委員会」で検討、改善案の策定を行い、医療衛生学教授会で審議・承認している。

薬学研究科

北里大学

薬学研究科の教育課程は、薬科学専攻修士課程（2年制）、博士後期課程（3年制）において、「薬科学履修コース」「臨床統計学履修コース」「医薬開発学履修コース」の3つの履修コースを設置し、薬学専攻博士課程（4年制）では「薬学履修コース」「医療薬学履修コース」を置いている。各専攻及び履修コースにおいては、教育課程の編成・実施方針に基づき、薬学関連の基礎系から臨床系まで多岐にわたる分野の科目が開講され、学生自身が時間割を組み立て、幅広い知識を修得するよう専門的知見・技能を学ぶためのカリキュラムが編成されている。

各専攻とも、専攻及び履修コースの専門的な知見や技能を学ぶための講義科目を用意し、さらに必修として演習・実験を配置しており、コースワークとリサーチワークのバランスを図っている。また、東京医科歯科大学、お茶の水女子大学、学習院大学と貴大学の4大学が連携した「学際生命科学東京コンソーシアム」の履修制度より、学修課題を複数の科目を通じて体系的な履修を可能としている。

教育課程の適切性については、「薬学部・薬学研究科教育委員会」における検証、改善策の提案、薬学研究科委員会での審議を経て、改善策を実行している。

獣医学系研究科

獣医学系研究科は、獣医学専攻博士課程（4年制）、動物資源科学専攻修士課程（2年制）、同博士後期課程（3年制）及び生物環境科学専攻修士課程（2年制）を開設している。教育課程の編成・実施方針に基づき、獣医学とその周辺領域の高度な教育・研究を推進するため、課程ごとの専門分野の演習・実験科目が設定され、かつコースワークとリサーチワークとのバランスがとれており、研究と修士・博士論文作成を通じて高度・専門的知識・技能と総合性を備えた人材育成を可能とする教育課程を編成している。

教育課程の適切性については、「獣医学系研究科大学院運営委員会」における検証と改善策の提案、獣医学系研究科委員会での改善案の審議と実行という体制になっており、留学生の学修環境や専門分野、授業科目の見直し等の改善につなげている。

海洋生命科学研究科

海洋生命科学研究科は、教育課程の編成・実施方針に沿って、専門技術者に必要な能力や高度な専門知識を獲得するために、それぞれの課程で研究成果を修士論文、博士論文にまとめる講義や演習・実習科目を設定している。修士課程では、幅広い知識の修得のために専攻共通科目である「海洋生命科学特別講義」を含めた35科目の講義科目を開設し、それぞれに対応した演習・実習科目を設定して研究に必要な資質と基本的技術の修得を可能にしている。コースワークとしての講義科目と修士論文作成に至る研究活動を行うためのリサーチワークとして演習・実験科目をバ

ランスよく組み合わせて、教育課程を編成している。博士後期課程は、リサーチワークを中心に開講しているが、講義科目（特別講義）も開講しており、コースワークとバランスよく組み合わせて、教育課程を編成している。

教育課程の適切性については、「海洋生命科学研究科大学院委員会」において検証し、その結果を海洋生命科学研究科委員会で審議・承認する手続きを定めている。

看護学研究科

看護学研究科は、教育課程の編成・実施方針に基づく教育・研究者の育成を行っており、修士課程においては、4領域9専攻分野すべてが教育・研究者の育成を行うカリキュラムとなっており、うち7専攻分野が専門看護師養成のためのカリキュラムを併設している。看護学研究の基礎能力をもつ教育・研究者の育成を目的とする「論文コース」と、高度実践能力を持つ専門看護師の育成を目的とする「専門看護師（CNS）コース」からなり、それに合わせた教育課程・教育内容が整備されている。コースワークとリサーチワークは適切に組み合わせられており、コースワークは、各専攻分野において共通科目及び専門科目を関連科目の学びを取り込みながら進められるように配置している。リサーチワークは、修了年度の2月に修士論文及び課題研究による論文審査と最終試験を受けることになっている。また、7専攻分野別の履修モデルを大学院学生に提示しており、順次的・体系的な履修への配慮がなされている。博士後期課程は、5分野からなる「実践看護学」と2分野からなる「機能看護学」をおき、専攻分野の特論及び研究方法論をコースワークとし、特別研究をリサーチワークとしている。

教育課程の適切性については、看護学研究科委員会（拡大）で検証しており、特に専門看護師カリキュラムは「日本看護系大学協議会専門看護師教育課程認定委員会」の審査を受け、科目配置の承認を得ている。2014（平成26）年度に学部の専門領域と研究科の専攻分野との関連について検証した結果、2015（平成27）年度から専攻分野の授業科目名を変更するなど、検証プロセスは適切に機能している。

理学研究科

理学研究科は、分子科学専攻と生物科学専攻の2専攻に分け、教育課程の編成・実施方針に基づいて総合的な解析・思考能力を養い、先端的・学際的分野で独創的研究を立案・推進する力を育てることを目指したカリキュラムを編成している。修士課程は、コースワークとしての講義科目とリサーチワークとして演習・実験科目を組み合わせて、教育課程を構築している。また、研究指導計画に基づいて「特別研究Ⅰ」を履修することとし、研究成果を修士論文としてまとめ公開発表会で論文審査を行っている。博士後期課程では、コースワークとして輪講を課し、リサーチ

ワークとしては、研究指導計画に基づいた特別研究を課しているが、輪講に代わるより適切なコースワークを開発中であり、今後の教育内容の向上が期待される。

教育課程の適切性については、専攻ごとに検討及び改善案を立案する。これらは「理学部・大学院理学研究科教育委員会」「大学院理学研究科運営委員会」を経て、理学研究科委員会で決定するプロセスを定めている。直近では、2011（平成 23）年度に主科目、副科目の括りをなくし、2014（平成 26）年度には講座名を教育・研究内容を反映したものに变更している。

医療系研究科

医療系研究科は、教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程で一科学領域に分けた「学群」を単位としており、複数の専門分野で構成され、学位論文の発表なども学群単位で実施し、大学院学生が自主的、有機的、効果的に学べるカリキュラムを編成している。医科学専攻修士課程の講義科目は 8 群から、医学専攻博士課程の講義科目は 9 群からなっている。専門科目は学群単位の基礎医学、臨床医学を横断した編成にしている。また、専門知識に偏らずに人間と医療について多角的に考える医療人間科学分野を共通教育科目として設けている。コースワークとリサーチワークの演習、実習、特別研究を初年度から実施することにより、バランスよく組み合わせ合わせて教育を行っている。

教育課程の適切性については、「医療系研究科教育委員会」で検証し、その結果に基づき医療系研究科委員会に諮り、審議・承認をしており、検証プロセスは適切に機能している。

感染制御科学府

感染制御科学府は、修士・博士後期課程ともに「感染制御・免疫学履修コース」と「創薬科学履修コース」を設け、講義は両履修コースの大学院学生が自由に選択できる教育課程をとっている。教育課程の編成・実施方針に基づき、修士課程は、主科目、副科目 A、副科目 B、関連科目、特別演習、特別講義、輪講、特別研究を組み合わせることとし、博士後期課程は、主科目、輪講、特別研究、特別講義、特別演習、関連科目を履修することを求めている。

種々の関連学部から入学でき、専門横断的な分野であるため、入学直後、感染症や創薬に関する感染制御分野の解説や演習を行い、実験手技の原理と基礎的操作法を修得させていることは特徴的である。コースワークは講義科目等を前期に開講しているものの、リサーチワークが主体であり、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた教育課程とはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供することが望まれる。

教育課程の適切性については、講義科目等は担当教員が検証し、問題があるときは「感染制御科学府教育委員会」における検討を経て、感染制御科学府教授会で審議し、新年度に新規科目を開設するというプロセスになっている。2015（平成 27）年度には、感染症の流行を踏まえ、「新興・再興感染症」と「研究倫理・生命倫理」の講義科目を新設している。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 医療系学部等と大学附属の 4 病院との連携のもと、チーム医療教育に好適な教育環境等を生かし、安全で良質な医療の実践者を育成する「チーム医療教育プログラム」を実施している。チーム医療に関する講義、演習、病院実習からなる体系的なプログラムを通じて、他職種の知識や技術、相互理解や連携など、総合的な実践力を身に付けるための機会を提供しており、教育効果及び学生満足度の高い教育課程を編成していることは評価できる。
- 2) 農学領域や医学領域の知の統合による農医連携の教育において、「食と健康」「動物介在医療」「東洋医学の普及」を中心に、汎用的かつ実践力を養える学部横断的な教育プログラムを実施している。また、2013（平成 25）年度に農医連携教育研究センターを開設したことにより、さらなる発展と支援が行われている。これらは、農と医の複眼的視点を持つ問題解決型の人材を育成する取組みであり、プログラム受講者の成績が向上するなど教育効果も高く、特色ある取組みとして評価できる。

(3) 教育方法

<概評>

大学全体

学部の共通教育として、初年次に学祖の事績を学ぶ自校教育「北里の世界」があり、「生物全体の幸せ」という視点を身に付け、目的意識を持って主体的に学習に取り組むことを促していることは、大学の理念を授業に積極的に取り入れるという観点から評価できる。各学部・研究科・学府は、教育課程の編成・実施方針に基づき編成されたカリキュラムの中で、効果的な学習形態を導入し、教育効果を高めている。また、単位制度の実質化のため、1年間に履修登録できる単位数の上限は 50 単位未満としている。各研究科・学府は、授業科目を選定し、研究論文作成に関わる年間スケジュールを作成するとともに、学位論文審査基準を満たす研究指導を実施している。

北里大学

各学部・研究科・学府のシラバスは、ホームページに掲載されており、毎年4月のオリエンテーション時に履修方法等の説明とともに学生に配付されている。また、「北里大学教育委員会」主導のもと、全学的なガイドラインが定められ、基本的には統一した様式になっているものの、記述内容の一部に精粗が見受けられる。前回の大学評価の際にも指摘されており、改善に努めているが、今後のさらなる改善に期待したい。

シラバスに基づいた授業を展開するために、各学部・研究科・学府の「教育委員会」が責任主体となり、恒常的かつ適切にシラバスの検証を行っている。また、成績評価については、学則及び大学院学則に則り、シラバス等で成績評価基準を明示し、その評価方法、評価基準に基づき行っている。各学部の試験内規等を設定するほか、ホームページにおいて各学部・研究科・学府の成績評価基準を公開している。既修得単位の認定については、教育上有益と認めるときは他大学等で修得した単位数が60単位を超えない範囲で認定することを学則で定めている。

教育内容・方法等の改善を図るために、高等教育開発センターは、講演会や新任教員研修、全学部学生対象の「学習等に関するアンケート」を実施している。各学部では、すべての授業で授業評価アンケートを実施し、結果を各学部の「教育委員会」で検証のうえ、高評価の授業を顕彰するとともに、低評価の授業担当教員に対しては改善計画の提出を義務づけている。講演会では毎回、教育改善における喫緊の課題をテーマに取り入れている。また、学内公募により大学における教育改革の推進を目指した取組み（プログラム）に対して、「学長助成金」による支援を行い、各学部の教育改善につなげ、それらは学術国際交流活動や高等学校教育などにも波及効果があり、成果を上げていることは高く評価できる。

薬学部

薬学部は教育目標を達成するため、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業は講義、演習、実験、実習、実技またはこれらの併用により行っている。十分な科目数と時間を確保するとともに少人数グループディスカッションを取り入れて主体的な能力の涵養に心懸けている。

学生指導のサポート体制として、「オフィスアワー制度」を設け、学生が授業時間外に質問できる時間を保障している。また、全学生にノートパソコンを配付し、「薬学部情報ポータル」を用いて教務関連事項を伝達しやすくしている。薬学科の学生に対しては、薬学共用試験（CBT・OSCE）や国家試験対策のためのe-learningシステムを構築し提供している。

教育内容・方法等の改善を図る取組みについては、「薬学部FD委員会」による授業評価アンケートが主体となっており、教員へのフィードバックにより効果を上げ

ている。授業改善のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）研修等や教育方法の適切性の検証も行われている。

獣医学部

獣医学部の3学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習、実習、実験などそれぞれの専門性や授業目的に合った授業形態を提供し、かつ学生に公表・周知している。

教育内容・方法等の改善を図るための取組みについては、「獣医学部教育委員会」が主体となり、授業評価アンケートを実施し、その結果を公開することで、科目担当者は授業改善を図っている。また、各学科においても「学科会」等が主体となり、講演会や教育貢献賞に選定された講義・実習の授業参観等を実施し、改善を図っている。

医学部

医学部は、教育課程の編成・実施方針に基づき、低学年からの「病院体験当直」「早期体験実習」が行われ、各年次に体験実習や能動的学習を促すアクティブ・ラーニングを複合的に取り入れている。1年次において研究法を学ぶ「医学研究入門」をTBL方式で行うことや、3年次での「PBLテュートリアル教育」、1ヶ月間研究室に学生を配属し、指導教員のもと研究を行うなど、さまざまな取組みが行われている。また、3・4年次での器官系別総合教育、6年次の集中講義での双方向型授業など授業形態にも工夫が凝らされている。

教育内容・方法等の改善を図るための取組みについては、「医学部教育委員会」においてFDで取り扱う内容を協議のうえ、医学部教授会で決議している。毎年1泊2日でFD研修を実施し、改善策についてさまざまな視点を取り入れている。また、授業評価アンケートを行い、各科目担当者にフィードバックするほか、医学教育研究開発センターと「医学部教育委員会」においては、国家試験をはじめ、総合試験、共用試験（CBT・OSCE）の結果と教育内容との相関を検証し、教育内容・方法の改善を図っている。

海洋生命科学部

海洋生命科学部では、授業科目を講義、演習、実験・実習科目に分け、教育課程の編成・実施方針に基づき、基礎科目から応用・発展的科目へ段階的に積み上げたカリキュラムの効果的な展開を目指して4期制を採用している。また、教育課程の編成・実施方針に基づく学習を効果的に進めるために、一部の科目においては自己学習などを取り入れるとともに、学外機関と連携したフィールド実習等の多様な教

育方法を通じて、基本的知識・技術から多面的思考能力と論理的表現能力までを発展的に修得する仕組みになっている。これらは、ガイダンスを通じて学習指導を実施するとともに、『学修要項』等に公表して学生に周知している。

シラバスは、各科目と学部「学習・教育目標」との対応や授業回ごとの予習・復習内容を明示しており、内容は「海洋生命科学部教育委員会」が、シラバスと授業の内容・方法との整合性は「海洋生命科学部FD委員会」が授業評価アンケートでそれぞれ検証し、教員にフィードバックする体制を整えている。

教育内容・方法等の改善を図るための取組みについては、「海洋生命科学部FD委員会」が主体で実施する授業評価アンケートや就職・進学状況等、J A B E Eによる評価を改善に役立てている。

看護学部

看護学部は教育課程の編成・実施方針に基づき、授業形態を講義、演習、実習（学内・臨地）とし、単位制度の趣旨に沿って単位を認定している。教育方法は、主に知識を教授する講義においても個人ワークで課題に取り組み、短時間の小グループ討議・発表など、能動的な授業の工夫をしている。また、専門科目の演習等ではICTの活用を通じて学生が能動的に学習できるように工夫している。2014（平成26）年度には「助産学実習」において、クラウド型教育支援システムを活用した遠隔教育が開始されている。さらに、実習科目においては、「看護学臨地実習に携わる教員ガイドライン」をもとに一貫した教育を提供している。

シラバスの内容については、必要項目のほか、カリキュラム・ツリーにある能力育成を踏まえた記載になるように「看護学部教育委員会」が責任主体となり内容を確認し、必要に応じ追加・修正を行っている。

教育内容・方法の改善を図るため、「看護学部FD委員会」により、年2回の研修会を実施している。また、「学生による授業評価」の実施と活用に関しては「看護学部教育委員会」が主体となって授業評価結果の集計、分析を行い、看護学部教授会（拡大）に報告するほか、各科目責任者は授業改善のための報告書を作成のうえ学部長に提出し、集計結果とともにホームページや学部内掲示板等で公表している。

理学部

理学部では、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業形態として、講義、演習、実験、実習、実技をとり、『学修要項（シラバス）』に明示して学生に周知している。また、問題解決力を養いながら学修内容を定着させるために、各学年において講義と対応させた演習、実習科目を多く配置している。

教育内容・方法の改善を図るため、「理学部・大学院理学研究科教育委員会」を責

任主体として、全科目を対象とした授業評価アンケートと4年次を対象とした理学部満足度調査を実施している。授業評価アンケートは、集計結果に基づく教育内容・方法の検証を「理学部・大学院理学研究科教育委員会」で行い、同時に集計結果を教員内で回覧、情報の共有化を図り、教育内容・方法の改善に向けた努力を行っている。4年次の満足度調査は、概ね良好な評価結果がでており、この結果はカリキュラム改定について検討する際の資料として活用している。

医療衛生学部

医療衛生学部は、教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習及び実習の授業形態とし、単位制度の趣旨に沿って、それぞれの学習時間のバランスを適切に保っている。医療検査学科ではチュートリアル教育を行い、さらにNBIM (Narrative based Medicine) として医療コミュニケーション演習を導入している。また、マルチメディアを活用した教育を進めるなど、多様な授業形態がとられている。

教育内容・方法等の改善を図るため、学生による授業評価アンケートを実施し、集計結果を学科・専攻・学年別にレーダーチャート化して、「医療衛生学部教員教育研修委員会」を通じて各教員に周知し、学生の理解度の把握や授業改善を図っている。また、同委員会主導のもと、毎年教員教育研修会を開催し、「ベストティーチャー賞受賞者による模擬講義」や参加教員による活発な意見交換・討論を行うなど授業改善の一助としている。

薬学研究科

薬学研究科では教育課程の編成・実施方針を踏まえ、各課程において、薬学関連の多岐にわたる分野の科目により幅広い最先端の知識と技能を習得するため、講義、演習、実験、実習、実技からなる授業形態を採用している。また、学位論文の作成にあたっては、大学院学生は所属研究室の指導教員から研究指導を受けるが、幅広い観点からの指導を受けるために複数指導者制を取り入れ、多層的な研究指導を行っている。2015（平成27）年度からは研究指導計画書に基づく研究・学位論文作成指導を行い、毎年、大学院学生中間発表会で研究成果を発表して進捗状況を把握し、各課程における100%の学位授与率につなげている。

授業内容については、「薬学部・大学院薬学研究科教育委員会」で検証し、改善案があれば「薬学部運営会議」で確認した後、薬学研究科委員会で審議するというプロセスで改善にあたっている。例えば、2013（平成25）年度から特論講義、特別講義を複数講座が担当するように変更された。また、2015（平成27）年度より授業評価アンケートを実施し、「薬学部・大学院薬学研究科教育委員会」で問題点を検証して、薬学研究科委員会で協議・改善にあたる体制としている。

獣医学系研究科

獣医学系研究科では、教育目標を達成するために必要な履修科目、単位数、学位論文審査の方法等、あるいは講義、演習、実験等の授業形態を明確に定め、大学院学生に明示している。研究指導については、教育課程の編成・実施方針に基づき、大学院学生と指導教員が研究指導計画書を作成し、中間報告会の実施などを通じて進捗状況について指導教員と適宜確認しながら、大学院学生の研究進度に応じた論文指導となるよう努めている。博士課程では、入学時に希望する研究テーマに沿って学位論文に至る成果を出すべく、講義と演習や教員との討議など適切な教育方法をとっている。

教育成果の検証については、「獣医学系研究科自己点検・評価委員会」において行い、「獣医学系研究科大学院運営委員会」で教育内容・方法の改善を図る体制としており、例えば、2016（平成 28）年度からの研究倫理教育の改善につなげている。また、検証の一つの試みとして、課程修了者の一部を対象に満足度等についてアンケートを試行している。

海洋生命科学研究科

海洋生命科学研究科では、講義、演習、実験等からなる授業形態について、『学生便覧・学修要項』に掲載し、かつ新入生に対してガイダンスを行い、履修関連情報の周知を図っている。

修士課程では、学位論文作成のために、専門分野の主科目特論のほか、専門分野の関連科目及び特別講義、専門分野以外の特論、共通科目を通じて、関連の領域を幅広く指導している。博士後期課程では、研究実験指導が主である。修士課程、博士後期課程ともに、指導体制の強化のために副指導教員を配置している。

研究指導計画書の様式や運用方法について、海洋生命科学研究科拡大研究科委員会で審議のうえ、修正等を行い、2015（平成 27）年度入学生から大学院学生の研究計画及び指導教員の研究指導計画の作成、これに基づいた研究指導を計画的に実施するよう徹底している。

教育内容・方法等の検証の試みとして、大学院学生の指導にあたった教員が、大学院学生の意見を聴取している。

看護学研究科

看護学研究科は教育課程の編成・実施方針を踏まえ、修士課程において、看護研究の基礎的能力を身に付け、教育者、研究者を目指す大学院学生と高度看護実践能力をもつ専門看護師を目指す大学院学生がそれぞれ必要な能力を養うための講義、

演習を提供している。「論文コース」では、修士論文を作成する特別研究は、年間スケジュール等に従い、研究指導教員と大学院学生が綿密に打ち合わせをしながら実施されている。「専門看護師（CNS）コース」における課題研究は、臨床実習の中で大学院学生自らが課題を見つけられるように指導を行い、研究的な観点で課題の解決に取り組めるような指導を行っている。博士後期課程においては、研究指導は『学修要項』に示された年間スケジュールに基づき、大学院学生と指導教授間で相談しながら研究を進めている。

シラバスについては、大学院学生からのアンケートをもとに、看護学研究科委員会（拡大）で見直しを行っている。この結果にもとづき「看護学部・看護学研究科運営委員会」及び看護学研究科委員会（拡大）により検討された結果、修士課程において量的研究に必要な統計学の教育強化や「研究倫理委員会」によるチェックリストの改訂等が進められており、教育内容・方法の改善が適切に行われている。

理学研究科

理学研究科は教育課程の編成・実施方針を踏まえ、授業形態を講義、演習、実験等としている。研究指導については、研究指導計画書を指導教授と相談して作成し、それに基づいて行っている。また、研究指導計画書は、2015（平成27）年度から研究科で様式を統一し、策定するよう改善している。修士課程は、1年次に指導教授のもと特定の研究課題について指導を受け、中間発表を行い、2年次に研究成果を修士論文にまとめ、学位論文審査を受けている。博士後期課程は1年次に指導教授のもと研究テーマを設定し、主体的に研究を推進し、中間発表を行って、3年次に研究成果を博士論文にまとめ、学位論文審査を受けている。特別研究については、研究技法の習得、研究課題への取り組み、発表会における発表能力等から総合的に成績を評価している。

教育内容・方法等の改善を図るための取り組みについては、「理学部・大学院理学研究科自己点検・評価委員会」が主体となり教員研修会を企画・運営し、研修テーマなどについては、「大学院理学研究科運営委員会」を経て、理学研究科委員会で決定する体制をとっている。また、教育指導法の改善のための授業評価アンケートは、受講者数が少ないため、各教員が自主的に意見聴取している。これらの情報共有の方法については、「理学部・大学院理学研究科運営委員会」で検討し、方策を立てている。

医療系研究科

教育課程の編成・実施方針を踏まえ、修士課程、博士課程ともに、授業の形態は講義、演習、実習等からなっている。また、研究指導、学位論文作成指導にあたる

特別研究では、指導教授と大学院学生が打ち合わせをして履修科目を選定し、統一された様式で研究指導計画書を作成し計画的に研究指導をしている。各課程における特徴として、社会人特別選抜入学試験により入学した社会人大学院学生は、希望すればインターネットによる講義視聴を可能とし、授業の開講時間を幅広い時間設定とするなど、便宜を図っている。

シラバスの作成にあたっては、「医療系研究科教育委員会」の責任のもと、学群単位でまとめられ、また、同委員会は成績評価基準について一定のガイドラインを定め、検証を行っている。さらに、他大学大学院との単位互換制度が確立され、他大学大学院で履修した科目も単位認定している。

教育内容・方法等の改善を図るために、「医療系研究科教育委員会」主催で、毎年大学院教育にふさわしいテーマを設けたFD研修会を開催し、教育・研究指導方法等の改善に努めている。

感染制御科学府

感染制御科学府では、教育課程の編成・実施方針を踏まえ、授業方法は、講義、演習、実験、実習、実技からなる。「入学から課程修了までの流れ」や「学位授与のプロセス」により、あらかじめ大学院学生にスケジュールや履修モデルを示し、専攻分野、研究内容や研究方法等の特性に応じた研究指導を行っている。大学院学生は所属した講座の指導教授に研究指導を受け、研究指導計画書を指導教授と相談して作成する。学位論文については、修士課程では1年次に「輪講Ⅰ」の中で特別研究中間発表会を行い、修士論文をまとめている。博士後期課程では1・2年次の「輪講Ⅱ」の中で中間報告会を行い、3年次に博士論文をまとめている。単位認定や成績評価については、2015（平成27）年度の感染制御科学府教授会において「大学院感染制御科学府成績評価及び単位認定基準」を制定し、『学修要領』にて明示している。

教育内容・方法の改善を図ることを目的として、授業評価アンケートを行っており、その結果は感染制御科学府教授会で討議し、当該教員に通知する方法をとっている。

<提言>

一 長所として特記すべき事項

- 1) 学内公募により大学における教育改革の推進を目指した取組みに対して、「学長助成金」による支援を行っている。語学教育の充実のため、短期語学研修の導入に向けた視察費用が支援され、その結果、語学研修が実現し、学生満足度の高い研修が実施されている。また、看護学部では「助産学実習」において、クラウド型

教育支援システムを活用した遠隔教育を導入し、授業の一環として助産師を志す学生が高等学校に出向き胎動体験を行っている。体験を受けた生徒の作文が県主催コンテストで受賞するとともに、看護学部の取組みが評価され、担当教員が表彰されている。貴大学の教育改善だけでなく、これらの活動を通じて、学術国際交流活動や高等学校教育などにも波及効果があり、成果を上げていることは評価できる。

(4) 成果

<概評>

卒業・修了要件は、学則及び大学院学則に明記しており、各学部・研究科・学府の『学修要項』等に記載するとともに、4月にオリエンテーションで学生に周知している。また、卒業・修了認定は各教授会及び研究科委員会の審議に基づき、学長がこれを決定している。学位規程には、学生に授与する学位に関する必要な事項を定めている。研究科・学府においては、学位授与にあたって学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、学位論文審査基準を明確にし、『学修要項』等に明記している。学位論文の審査については、大学院学生に論文発表・提出を義務づけており、各研究科などの学位論文審査基準に基づき、各研究科委員会等を中心に、厳正な審査を行っている。

学生の学習成果を測定するための評価指標については、学部・研究科・学府により授業評価アンケート、卒業生アンケート、就職率や進路実績、大学院進学率、学位論文の質などが挙げられる。獣医学部生物環境科学科及び海洋生命科学部は、J A B E E 認定プログラムを修了することを評価指標としているが、学位授与方針として当学部が求める学習成果を測る指標として J A B E E の基準を用いた認定だけでは十分とはいえない。また、医療系学部は各カリキュラムに基づいた総合演習試験、共用試験 (C B T・O S C E) や国家試験の合格率等を指標としているが、医学部については4年次共用試験 (C B T・O S C E)、5年次総合試験、6年次総合試験の合格基準が事前に学生に開示されていないため、改善が望まれる。国際認証に係る医学教育分野別認証評価を受けることを踏まえ、学生への事前開示を検討しているので、その取組みに期待したい。

課程修了時における学生の学習成果を測定するにあたっては、定量的側面と定性的側面の両面からの分析が必要であり、今後、さまざまな評価指標を開発し、教育の改善につなげていくことが期待される。

<提言>

一 努力課題

- 1) 医学部において、4年次共用試験（CBT・OSCE）、5年次総合試験、6年次総合試験の合格基準が事前に学生に開示されていないため、改善が望まれる。

5 学生の受け入れ

<概評>

大学全体の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「建学の精神と大学の理念・目的を理解し、学力と学修意欲において適切な者を幅広く募集する中から、公正かつ多様な方法により本学に相応しい人物を入学者として選抜する」などを定めている。これを踏まえて学部・研究科・学府ごとにも学生の受け入れ方針を定め、ホームページや各学部・研究科・学府の『学生募集要項』等を通じて受験生を含め、社会に広く公表している。なお、修得しておくべき知識等の内容・水準については、学生の受け入れ方針で概念を、『学生募集要項』等で詳細を示している。特に、医学部や看護学部、医療衛生学部では、医師・医療従事者に必要な資質や能力が明示され、これらは実際の入学試験にも反映されている。

学生募集については、入学センターを中心に計画・広報が行われ、オープンキャンパスや進学相談会等、さまざまな手段で活発な広報活動が行われている。理学部においては、広く小中高校生を対象に理系、特に貴大学の教育・研究への興味を誘い、目的意識の高い入学者を獲得する取組みが行われている。入学試験の計画については、各学部・研究科・学府の「入試委員会」で策定のうえ、教授会、研究科委員会での議を経て、「北里大学入学試験委員会」「学部長会」「大学院委員会」において決定する。また、入試実施に関しては、学長を統括責任者、各学部長・研究科長等を入試責任者及び入試実行責任者とする入試体制をとり、適切に行っている。さらに、各学部・研究科・学府の特性に合わせて一般入試、推薦入試、特別選抜入試などの多様な方式をとって、受験生に公正な機会を提供しており、全般的に学生の受け入れ方針と整合している。

定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均が、医学部、海洋生命科学部、理学部生物科学科で高く、収容定員に対する在籍学生数比率は、医学部で高くなっているため、改善が望まれる。なお、医学部では定員管理の厳守に努めているが、定員超過の一因として成績不振等による留年者の存在を挙げ、生活全般の個別指導・学業督励を行う「特定懇和会制度」や「学年主任・クラス主任制度」による対象学生への綿密な指導で対処を図っている。また、編入学定員に対する編入学生数比率は、看護学部が低いので、改善が望まれる。なお、

北里大学

医療衛生学部医療検査学科、同医療工学科、同リハビリテーション学科の3学科も同比率が低いものの、2017（平成 29）年度以降学生募集を停止することを決定し、ホームページで周知している。

学生の受け入れの適切性については、各学部・研究科・学府では「入試委員会」を主体とし、全学的では「北里大学入学試験委員会」を中心に検証を行っている。入学試験と試験問題については、各学部において外部専門機関による検証を行っている。しかしながら、自ら指摘しているように全学での検証体制の整備が不十分であるため、改善に向けた検討が期待される。

<提言>

一 努力課題

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、医学部医学科が1.01、海洋生命科学部海洋生命学科が1.24と高く、理学部においては生物科学科が1.22と高いので、改善が望まれる。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、医学部医学科が1.04と高いので、改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率について、看護学部看護学科が0.40と低いので、改善が望まれる。

6 学生支援

<概評>

学生支援の方針として「学生が学修に専念し学業の達成ができるよう、学修・生活環境を整備充実する」「学生の心身の健康保持および生活上の問題の解決、人権侵害や危害の防止に最善を尽くす」「学生が充実した課外活動や正課外プログラムを通じて学生生活を豊かにし、人間的に成長することを支援する」「キャリア指導に注力し、社会的職業的に自立した能力の育成と適切な進路の選択を支援する」ことを定め、その方針を踏まえて「修学支援」「生活支援」「進路支援」の3つの学生支援策をホームページや『学校法人北里研究所報』などで学内外に周知している。

修学支援については、方針の具体として掲げる「学修支援」「経済的支援」「教育研究活動支援」の3つの側面から行っている。各学部にクラス主任・学年主任・チューター等を置き、成績不良者の指導や休・退学者の対応にあたっている。学生の能力に応じた補習・補充教育や障がいのある学生の支援、学内奨学金制度を通じた経済的支援においても充実した対策を講じている。学生の学業を奨励するために、学業成績及び人物が優秀な者を表彰する「北島賞」「北里賞」は、経済的支援と同時に学生の学習意欲を高める一端を担う制度として大学全体に浸透している。

生活支援については、「相談・安全確保」「課外活動支援」の2つの側面から行っており、学生生活全般に関することは、「北里大学学生指導委員会」が対応している。複雑化する学生の悩みに対応するため、健康管理センターでは、「教職員のための学生相談室利用ガイド」や「学生の緊急時受診フロー」を制定し、主に学生の心身のケアを中心として支援体制を整備している。ハラスメント防止については、人事部が「人権侵害（ハラスメント）防止のためのガイドライン（指針）」を制定するなどして管轄している。

進路支援については、「キャリア形成支援」「進学・就職支援」の2つの側面から行っており、就職センター、「北里大学就職委員会」が中心となり、各学部等の「就職委員会」と連携して、全学及び学部等で行う支援体制をとっている。キャリア形成支援教育の実施については、2004（平成16）年度より1年次選択科目として「仕事と人生」を開講し、社会人基礎力やキャリアデザインを築いている。また、国家資格を目指さない学生の就職率向上を目的に講義や実技を取り入れた「きたさとプログラム」の充実や、進学・就職支援として学内企業説明会「合同企業研究会」の開催などの取組みにより就職率が向上するなど、一定の成果がみられる。就職センターの利用件数は、年々増加傾向にあり、有効に機能していることを示唆している。

学生支援の適切性について、修学支援は、「北里大学学生指導委員会」で検証し、改善内容等は「北里大学教育委員会」や高等教育開発センター等と協働して、「学部長会」に上申している。生活支援は、「北里大学学生指導委員会」において奨学金関連事項や学生の安全管理などを検証している。進路支援は、「北里大学就職委員会」で検証し、就職支援に関する各種内容の向上に向けた意見交換や実施方法の見直しを行っている。

7 教育研究等環境

<概評>

教育研究等環境の整備の方針は、「ハード・ソフトが有機的に結合したキャンパスの創出」として、『学校法人北里研究所報』に掲載して教職員で共有するとともに、ホームページを通じて社会に公表している。さらに、方針及び「理事会施策」に基づいた具体的な計画として「キャンパスマスタープラン」を策定し、それに沿って整備を行っている。

主要キャンパスのそれぞれに大学設置基準を満たす校地・校舎、運動場を含めたその他の施設を十分な面積で確保している。白金キャンパスでは薬学部新2号館が竣工、相模原キャンパスでは臨床教育研究棟が2017（平成29）年に完成予定となっているなど、各キャンパスでの整備が進行中であり、教育研究環境の整備に努め

ている。また、施設・設備の管理や安全・衛生については、施設のバリアフリー化や耐震化、防災対策等の面でも十分な対策を講じている。また、化学物質・毒劇物の取り扱いについては、「危険物安全管理マニュアル(仮称)」の策定を進めており、各キャンパスや各学部・研究科・学府の一元管理に努めており、規程の制定が待たれる。

図書館については、主要キャンパスに複数図書館を有しており、教育・研究活動に十分な質と量の図書を備えるとともに、国立情報研究所が提供する電子ジャーナルやデータベースを利用する仕組みを整備している。また、土曜日開館、平日の夜間開館が行われ、座席数も多く、環境は充実している。相模原キャンパスでは、新たな図書館設置計画が進められているほか、三陸キャンパスの海洋生命科学部図書館は震災により閉館しているが、それに対応した利用方法が配慮されている。しかし、十和田キャンパスの図書館において専門的な知識を有する専任職員が配置されていないため、改善が望まれる。

教員の教育研究環境については、専任教員に対する研究室が整備され、研究費配分も十分である。研究振興基金による学術奨励資金や共同研究振興資金の学内助成制度を設け、研究活動を支援している。また、サバティカル制度が導入され、ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)制度も十分に活用されている。

研究倫理の遵守や研究資金の適正利用の推進・不適正利用の防止については、規程と責任体制、諸制度が整備され、教職員及び学生向けの教育の仕組み等が学内外に設定されており、適切な状況にある。

教育研究等環境の適切性については、毎年の自己点検・評価を通じて関連する各部門が点検・評価を行い、「常任理事会」、理事会等の執行部が全学の取組みに対して達成度評価を中心に検証し、改善につなげている。

<提言>

一 努力課題

- 1) 十和田キャンパスの図書館において、専門的な知識を有する専任職員を配置していないので、改善が望まれる。

8 社会連携・社会貢献

<概評>

貴大学の理念である「生命科学の最新の知見を学生、教育者、研究者のすべてに望みどおりに提供する」及び「教育・研究・医療の諸活動を通じて社会貢献を目指す

す」に基づき、社会連携・社会貢献の方針を「グローバル化の推進」「生涯学習の推進」「産官学民連携の推進」と定めている。この方針は、ホームページを通じて社会に公表するとともに、『学校法人北里研究所報』等を通じて教職員に周知している。

社会連携・社会貢献の取組みを組織的に進めるために地域連携室を設置し、学生ボランティア等を活用しながら、さまざまな活動に取り組んでいる。特に、三陸キャンパスが東日本大震災の災禍を経験しており、その教訓を糧として海洋生命科学分野及び水産業振興の観点からさまざまな復興支援に積極的に取り組むなどの特徴がみられる。また、「グローバル化の推進」を進めるために、国際部を設置している。産学連携に関しては、研究支援センター、知的資産センターにおいて共同研究の推進や研究成果を社会に還元する取組みを行っている。生涯学習にも力を入れており、各学部・研究科・学府においてもさまざまな公開講座や各種セミナー、卒業後教育等を行っている。薬学部では薬剤師対象の専門講座・生涯学習講座、獣医学部では公開講座や農医連携シンポジウム、医療系研究科では、臨床心理相談センターを設け、地域住民の心の健康を守ることに寄与している。4附属病院においても、診療・保健活動を通じ、在宅医療、災害医療、市民講座等を行うなど、各部門において活発な活動が実施されていることは評価できる。

社会連携・社会貢献の適切性については、その取組み主体となる各部門がそれぞれの委員会で検証し、事業業績としてまとめて最終的に理事会で審議するという仕組みをとっている。また、横断的な活動については、「地域連携室運営委員会」が検証し、「学長・副学長会議」を経て、理事会で審議される仕組みをとっている。

9 管理運営・財務

(1) 管理運営

<概評>

管理運営方針については、理念・目的等のもと、「教学組織と法人組織が密接に連携し、生命科学の最先端に位置する大学の創造」を基本方針とし、「4年ごとに中期施策運営の方針を策定し、達成目標を明確にした事業計画とその実現に必要な予算を編成し、計画的かつ優先順位を勘案して実行する」ことなどを定めている。また、この方針は教学組織、法人組織、事務組織に分けられており、運営に関わるこれら機関の権限と意思決定の過程を定めている。この管理運営方針はホームページによって公表している。

管理運営に必要な会議体として、理事会、「常任理事会」、評議員会、「学長・副学長会議」「学部長会」「大学院委員会」等を設置し、役割と権限・責任は明確に規定

されている。これらを統括する理事長、学長をはじめとする所要の職を置き、「業務基準・権限基準に関する規程」でそれぞれの権限を明確にしている。

大学及び法人の諸活動を円滑に推進するために事務組織を設けており、組織の活性化と事務職員個々の人材育成を目的とした人事異動も定期的に行っている。事務機能の改善を図るため、2014（平成 26）年度に統括教学事業本部、統括病院事業本部を設置し、事務業務の一元化とともに、多様化する業務に対応する体制を構築している。さらに、スタッフ・ディベロップメント（SD）の一環として事務職員の業務知識、資質、技能の向上を目的に、毎年度人事部の事業計画策定に併せて研修内容を作成し、階層別、業務別、ハラスメント、その他に分け研修会を実施している。

予算編成に関しては、編成方針に従い各部門が立案した予算要求書を基に、各部門と法人本部経理部にて調整後、評議員会及び理事会で決定している。予算執行については、「経理規程」「物件調達規程」等に基づき適切に行われている。また、予算執行の検証に関する新たな仕組みとして、2015（平成 27）年度に検収センターを設置している。

監査については、「監査室」による内部監査、法令に基づく監事監査、監査法人による監査を実施しており、監事及び監査法人による監査は「監査室」と連携が図られ、適切に行われている。監査状況は、事務部長等の実務責任者にも報告され、改善策の策定に役立っている。なお、管理運営の検証については、監事が監事監査基準に基づき適切に行っている。

（2）財務

<概評>

貴大学では、「教育・研究・診療の発展に資する規律ある財務運営」を図ることを示した財務の方針を掲げている。また、財務計画の策定に関しては、4ヵ年の長期収支予測表を策案したうえで、理事長及び学長等による協議を行い、事業計画及び予算を策定し、毎年度部門ごとに財務関係比率の目標を設定している。

「要積立額に対する金融資産の充足率」は良好であり、教育研究上の目的及び教育目標を具体的に実現するうえで必要な財政基盤は確立されている。一方で、財務関係比率のうち、消費収支計算書関係比率は、「医歯他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、法人全体において人件費比率が高く、帰属収支差額比率及び消費収支比率は、2014（平成 26）年度に、新大学病院建替え等を行ったことが影響して悪化している。今後は、新大学病院建替えに伴う減価償却額の増加に留意しながら、「財務の方針」の実現に向けて、医療部門のさらなる改革による収支改善に努

められたい。

外部資金の獲得について、ホームページへの外部研究公募情報等の掲載、制度の概要・応募・審査方法及び研究成果の公開等に関する説明会の実施などに取り組んでおり、獲得件数及び獲得資金のさらなる増加が期待される。

10 内部質保証

<概評>

内部質保証に関する方針として「内部質保証の目的は、教育・研究・診療・管理運営の諸活動について適切な水準を維持し、その水準を向上させるための改善の仕組みを整備、機能させ、その結果を組織的継続的に次なる改善に結びつけるとともに、社会に対して詳らかにし、もって説明責任を果たすことを目的とする」と掲げ、ホームページに明記して共有を図っている。内部質保証を推進する中心組織は学長を委員長とした「自己点検・評価委員会」であり、下部組織として「学部等自己点検・評価委員会」「外部評価委員会」、点検・評価室を設置している。

「自己点検・評価規程」に則り、各組織に設置する「学部等自己点検・評価委員会」において自己点検・評価を実施するとしているものの、多くの学部・研究科・学府では、各々が有する会議体（教育委員会、運営委員会等）が実施主体となり自己点検・評価が行われている。また、全学的な「自己点検・評価委員会」の役割が明確にされておらず、各学部等における実質的な自己点検・評価との連動にも課題が見受けられるため、内部質保証システムの構築と、これを機能させることは喫緊の課題である。

内部質保証を適切に機能させていくためには、教職員の理解が必要であり、点検・評価室を中心に内部質保証に関する理解を促進するための大学評価セミナー、勉強会等、種々のFD、SD企画を通じて、それを推進していることは評価できる。しかし、こうした取組みの実施にも関わらず、内部質保証や自己点検・評価への理解と改善が進んでいない。学長のリーダーシップのもと、原因の分析と対策を講じ、大学全体として内部質保証に対する意識改革を行い、全教職員が一体となりPDCAサイクルを回し、機能的な内部質保証を推進するよう改善が望まれる。

2013（平成25）年に本協会に提出した改善報告書における引き続き一層の努力が求められる事項への対応について、概ね改善されているものの、薬学部及び獣医学部の上級年次生における1群科目の再履修の方法に関しては詰め込み教育による教育効果や教員の負担など課題も残されている。

情報公開については、学校教育法施行規則で公表が求められている事項、財務関係書類、自己点検・評価結果などがホームページによって公表されている。

< 提言 >

一 努力課題

- 1) 「自己点検・評価規程」に定める「学部等自己点検・評価委員会」に拠らず、学部・研究科・学府が有する会議体において実質的な自己点検・評価を行っている。また、全学的な「自己点検・評価委員会」の役割が明確でなく、各部門での自己点検・評価と全学的な自己点検・評価が連動しておらず、全学的な自己点検・評価の結果に基づく改善・改革に十分につながっていない。大学全体として検証体制、規程及び会議体の役割分担などを見直すとともに、適切な自己点検・評価を実施し、内部質保証システムを構築して機能させるよう改善が望まれる。

各基準において提示した指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2020（平成 32）年 7 月末日までに本協会に提出することを求める。

以 上